

開催期日 令和4年1月17日

開催場所 中島村役場2階会議室

中島村農業委員会議事録

中島村農業委員会

中島村農業委員会議事録

1. 会議開散会の日時及び場所

開 会 令和4年1月17日 午後1時30分
閉 会 令和4年1月17日 午後2時03分
場 所 中島村役場2階会議室

2. 会議に提出した議案

議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する
意見の決定について

議案第2号 農用地利用集積計画に対する意見の決定について
～第7号

3. 会議を組織する者及び委員の出欠状況

定員12名中・出席者10名・欠席者2名

4. 会議に参加した者

中島村農業委員会事務局長 本間俊一

5. 会議書記

中島村農業委員会主任主事 萱森枝里子

6. 開 会

事務局長

事務局長をして、令和4年第1回の農業委員会を開催する旨を宣した。

会 長（あいさつ）

どうも皆さん改めましてこんにちは。本年もよろしくお願い申し上げます。令和4年第1回の中島村農業委員会総会でございます。ご案内申し上げたところ、本日は2名欠席でございます。どうぞよろしくお願い致します。

今回は今年初めての総会でございます。昨年と同様、新型コロナウイルスに翻弄されますが、私たちは農業委員会の責務を全うするために、皆様のご支援とご協力を得ながら、しっかりと全力で取り組んでまいりたいと思っております。

さて、本日の議案でございますが、7件ございます。どうぞ慎重審議よろしくようお願い申し上げまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。ご苦労様でございます。

事務局長

議事録署名人の選出からは、議事進行を会長にお願いする旨を宣した。

議 長

議事に入る前に議事録署名人の選出について、3番天倉光喜委員、4番鈴木一男委員を指名した。

議 長

議事に入る旨を宣し、議案第1号農地法第5条第1項の規定による許可申請

に対する意見の決定について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第1号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議長

議案第1号受付番号第1号について、確認担当委員に報告を求めた。

6番吉田定雄推進委員

議案第1号受付番号第1号につきまして、1月7日に、設定人・●●●●さん、被設定人・●●●●さんの申請代理人・●●●●さんに直接お会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんでした。また、現地についても1月7日に確認いたしましたが無問題で、周辺の農地に影響はないものと思われまふ。以上、報告終わります。

議長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

6番円谷宣芳農業委員

議案第1号受付番号第1号につきまして、只今吉田推進委員より報告がありました内容については間違いございません。また、吉田推進委員と同様に、現地についても1月7日に確認いたしましたが無問題で、周辺の農地に影響はないものと思われまふ。以上、報告終わります。

議長

確認担当委員より報告があつたが、質問等ないか諮つたところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮つたところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議長

異議ないものと認め、議案第1号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議長

続いて、議案第2号から議案第4号農用地利用集積計画に対する意見の決定について、借り手が同一人物であるため、一括上程としてよいか諮つたところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議長

議案第2号から議案第4号農用地利用集積計画に対する意見の決定について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第2号から議案第4号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議長

議案第2号受付番号第1号から議案第4号受付番号第3号について、確認担当委員に報告を求めた。

1番鈴木和宏推進委員

議案第2号受付番号第1号から議案第4号受付番号第3号につきまして、1月9日に、貸し手・●●●●さん、●●●●さん、●●●●さん、借り手・●●●●さんに直接お会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんでした。また現地についても1月9日に確認いたしましたが無問題で、借り手は認定農家であり、耕作についても問題はないと思われまゝす。以上、報告終わります。

議長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

2番宮本直人農業委員

議案第2号受付番号第1号から議案第4号受付番号第3号につきまして、只今鈴木推進委員より報告がありました内容については間違いございません。また、鈴木推進委員と同様に、現地についても1月9日に確認いたしましたが無問題で、借り手は認定農家であり、耕作についても問題はないと思われまゝす。以上、報告終わります。

議長

確認担当委員より報告があつたが、質問等ないか諮つたところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮つたところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議長

異議ないものと認め、議案第2号から議案第4号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議長

続いて、議案第5号及び議案第6号農用地利用集積計画に対する意見の決定について、貸し手が同一人物であるため、一括上程としてよいか諮つたところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議長

議案第5号及び議案第6号農用地利用集積計画に対する意見の決定について

上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第5号及び議案第6号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議長

議案第5号受付番号第4号及び議案第6号受付番号第5号について、確認担当委員に報告を求めた。

1番鈴木和宏推進委員

議案第5号受付番号第4号及び議案第6号受付番号第5号につきまして、1月9日に、貸し手・●●●●さん、借り手・●●●●さん、●●●●さんに直接お会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんでした。また現地についても1月9日に確認いたしましたが無問題で、借り手は農家及び認定農家であり、耕作についても問題はないと思われまふ。以上、報告終わります。

議長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

2番宮本直人農業委員

議案第5号受付番号第4号及び議案第6号受付番号第5号につきまして、只今鈴木推進委員より報告がありました内容については間違いございません。また、鈴木推進委員と同様に、現地についても1月9日に確認いたしましたが無問題で、借り手は農家及び認定農家であり、耕作についても問題はないと思われまふ。以上、報告終わります。

議長

確認担当委員より報告があつたが、質問等ないか諮つたところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮つたところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議長

異議ないものと認め、議案第5号及び議案第6号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議長

続いて、議案第7号農用地利用集積計画に対する意見の決定について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第7号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗

読説明した。

議 長

議案第7号受付番号第6号について、確認担当委員に報告を求めた。

1 番鈴木和宏推進委員

議案第7号受付番号第6号につきまして、1月9日に、貸し手・●●●●さん、借り手・●●●●さんに直接お会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんでした。また現地についても1月9日に確認いたしましたが問題はなく、借り手は農家であり、耕作についても問題はないと思われま。以上、報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

2 番宮本直人農業委員

議案第7号受付番号第6号につきまして、只今鈴木推進委員より報告がありました内容については間違いございません。また、鈴木推進委員と同様に、現地についても1月9日に確認いたしましたが問題はなく、借り手は農家であり、耕作についても問題はないと思われま。以上、報告終わります。

議 長

確認担当委員より報告があつたが、質問等ないか諮つたところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮つたところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第7号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

以上をもって、全議案審議終了の旨を宣した。

事務局長

その他に入る旨を宣し、事務局より説明。

一点目 次回の農業委員会総会は、2月15日（火）に生涯学習センター輝ら里・アリーナ3で行う。

二点目 令和4年度の研修の予定について

三点目 農地利用意向調査の回収状況等について

事務局長

以上をもって、閉会する旨を宣した。

閉 会 の 日 時
令和4年1月17日 午後2時03分